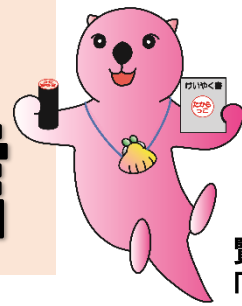


ぬまづ たからっこ通信



vol.4
2026年
9月号

賢いぬまづの
「たからっこ」

「法的手続きに移行します」！？

～実在の企業等をかたる不審ハガキ・電話にご注意ください～



民事訴訟発付通知

管理番号 ○○○

貴方の契約に未納料金があり、支払いいただくため訴状申請されました。

このままお支払いいただけない場合は**法的手続き**に移行しますので、ご連絡ください。

東京都○○区○丁目○○

TEL:×××-××××-××××

消費者生活相談センター

心当たりのない契約・未納料金

驚かせる内容

実在しない住所

いかにも存在しそうな架空組織

このようなハガキが届いたとの相談が、消費生活センターに複数寄せられています。

消費生活センターからのアドバイス

あわてて相手の電話番号にかけないで！
心配なら消費生活センターにご相談ください。

★うかつに電話をかけてしまうと、個人情報盗み取られたり、詐欺被害に発展したりする危険性があります。

★実在の企業や公共団体をかたる詐欺電話・メールなども後を絶ちません。「あなたの荷物が犯罪にかかわっている」「銀行口座を教えて」など、不審な話が出てきたら、**消費生活センター**にご相談ください。



市では、悪質電話対策機器の購入費等に対する補助金を実施しています。

詳細はコチラ→



消費生活センター

消費者トラブルの相談先 沼津市消費生活センター

電話 055-934-4841 (受付 平日8:30～17:15)

